

旭区運営方針 戦略別シート

旭区運営方針 構成

経営課題		頁
戦略		
具体的取組		
1 子育て・教育支援等の一層の充実		
1-1 子育て支援の充実		2ページ
1-1-1 「重大虐待ゼロ」をめざす取組		
1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進		
1-1-3 子育て支援・相談機能の充実		
1-2 子どもへの教育支援等		3ページ
1-2-1 小学生の学力、体力・運動能力等向上支援		
1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援		
1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援		
2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進		
2-1 人生百年時代の健康づくり		4ページ
2-1-1 健康寿命を延ばす取組		
2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		5ページ
2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進		
2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進		
2-2-3 「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援		
3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上		
3-1 地域コミュニティの活性化促進		6ページ
3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進		
3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成		
3-1-3 生涯学習の推進		
3-1-4 人権施策の推進		
3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり		7ページ
3-2-1 まちの魅力を高める取組		
4 地域防災力・地域防犯力の強化		
4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり		8ページ
4-1-1 地域防災・減災力の強化		
4-2 地域防犯力の強化		9ページ
4-2-1 防犯・交通安全の対策		

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1ー1 子育て支援の充実

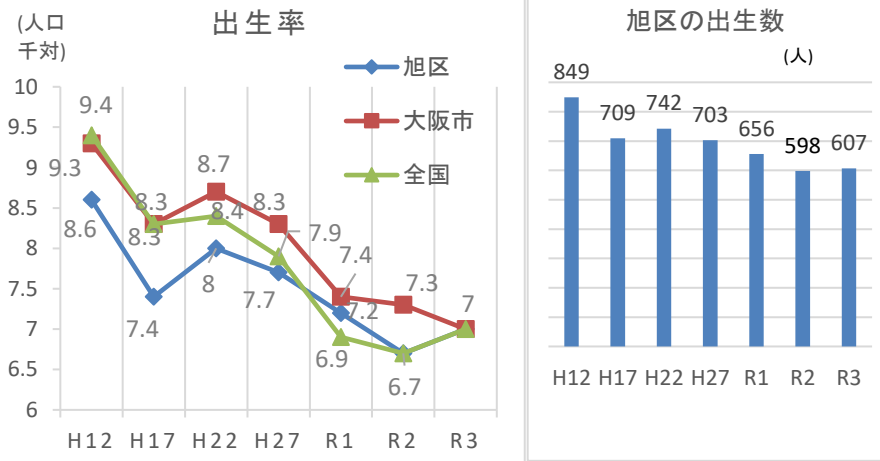
めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

令和5年度	令和6年度の方向
戦略 (めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
- 子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援・相談体制をつくり、参加や交流を促す。 - 地域担当保健師を軸とした妊娠期から乳幼児期までの総合的な育児・子育て支援体制を構築し、保健師を通じて区役所と親が信頼できる関係性を持ち、子育てに関する様々な相談に対応して社会的資源に繋げていくなどの家庭支援を推進する。 - 子育て支援機関での「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を充実させ、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを強化することにより、「あさひ子育て包括支援システム」を構築する。	- 子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な相談・支援体制を整備し社会資源の活用や事業への参加を促す。 母子保健とこどもの福祉が連携した総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。 「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしくみづくりをすすめる。
アウトカム指標 (めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上	子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健康診査時の親へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上

【現状】

・旭区の令和 2 年度国勢調査での出生率は人口千対 6.7、大阪市 24 区の 16 番目となっており、経年では減少傾向にある。出生数もR2年度は 600 人を下回った。



出生率 (人口千対)

年度	旭区	大阪市	全国
H12	8.6	9.3	9.4
H17	7.4	8.3	8.3
H22	8.0	8.7	8.4
H27	7.7	8.3	7.9
R1	7.2	7.4	6.9
R2	6.7	7.3	6.7
R3	-	7.0	-

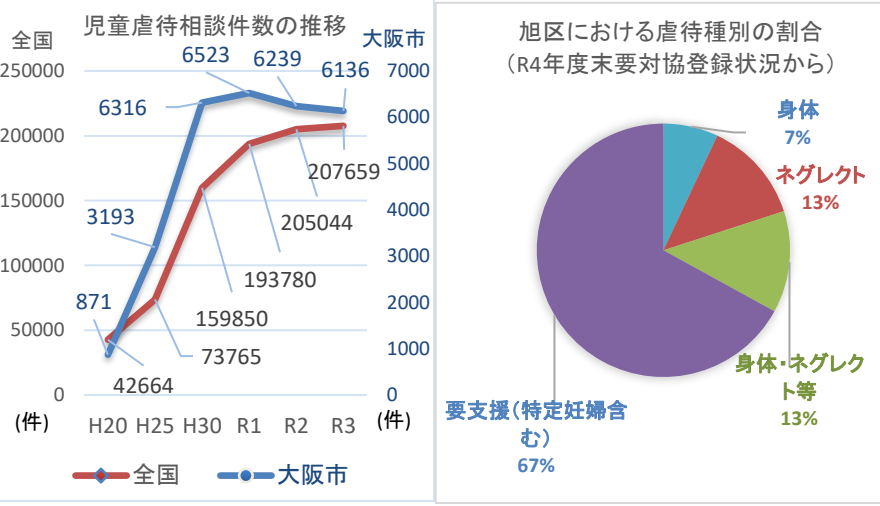
旭区の出生数 (人)

年度	出生数
H12	849
H17	709
H22	742
H27	703
R1	656
R2	598
R3	607

・児童虐待事例は年々増加している。

・旭区の児童虐待の特徴として、ネグレクトと要支援で 93%を占めている。

・身体的な虐待事例もほとんどが単発、衝動的な軽微なものとなっている。



児童虐待相談件数の推移

年度	全国	大阪市
H20	871	42664
H25	3193	73765
H30	6316	159850
R1	6523	193780
R2	6239	205044
R3	6136	207659

旭区における虐待種別の割合 (R4年度末要対協登録状況から)

種別	割合
身体	7%
ネグレクト	13%
身体・ネグレクト等	13%
要支援(特定妊婦含む)	67%

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
1-1-1	「重大虐待ゼロ」をめざす取組	- 子どもの虐待リスクの解消や個別案件への対応 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 ➤ 重大な児童虐待ゼロに向けたアウトリーチを基本とした取組 ・あさひ子育て見守り事業 ➤ 「あさひ子育て包括支援システム」の確立に向けた取組 ・あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)会議の開催 ・Web 上での日常的な団体間のネットワーク強化 ・キッズカードの配付および利用の促進 ・「子育て地域包括連携協定」に基づく取組	取組は予定どおり進捗	<u>要保護児童対策地域協議会実務者会議</u> 6回開催済(年度末までに6回開催予定) <u>要保護児童対策地域協議会代表者会議</u> 年1回開催済 <u>あさひ子育て見守り事業</u> アウトリーチ(あさひキッズコーディネーターによる訪問) 延べ 59 件 <u>あさひキッズネット会議</u> 1回開催済(年度末までに2回開催予定) <u>ICT ツールの利用促進</u> 89 団体参加 <u>キッズカード配付数</u> 439 枚	重大な児童虐待を防ぐためには、要保護児童対策地域協議会における情報連携等を継続して行うとともに、児童虐待の未然防止に向けた取組が必要であることから、広く子育て世帯の支援や見守りにつながるような取組が必要である。 ⇒今後の対応として、あさひ子育て見守り事業について、「要対協」の登録がない世帯においても対象としていく。
1-1-2	保健・育児に関する家庭支援の推進	➤ 乳幼児とその保護者の心身の健康保持等のための相談支援機能の強化(地区担当保健師を軸にした妊娠期からの家庭支援) ➤ 男性の育児参加の促進など両親教室の休日等を含む開催 ・あさひプレパパママレッスン ➤ 発達障がい等の早期の気づきによる早期支援にかかる事業の強化 ➤ 授乳をはじめ、妊娠、分娩の不安や悩み、家族計画等に関する助産師による相談機会の設置 ➤ 育児不安がある家庭に対する産後ケアや助産師による専門的家庭訪問の実施	取組は予定どおり進捗	<u>常設健康相談に來られた件数</u> 1,006 件 <u>あさひプレパパママレッスン</u> 2回開催済(年度末までに2回開催予定) <u>「子育て包括連携協定」に基づく発達障がいに関する連携</u> 16 件 <u>授乳相談</u> 6回開催済(年度末までに6回開催予定) <u>専門的家庭訪問事業(拡充)</u> 19 件	妊娠期から出産、乳幼児期を通じて、育児不安を解消できるよう適切な支援が必要であることから、事業実施の情報提供のための広報の強化と事業に参加しやすい環境整備が必要である。 ⇒今後の対応として、周知や参加の声かけ方法を検討する中で、子育て支援室との連携を強化し、事業参加が必要な世帯への声かけに努める。
1-1-3	子育て支援・相談機能の充実	➤ 子育て中の負担軽減やストレス解消などを目的とした講座の開催 ・ベビープログラム ・ノーバディーズパーフェクトプログラム ・お母さんのほっとタイム ➤ 発達障がいに関する相談支援事業や保護者の理解を深めるためのワークショップの実施 ・家庭児童相談員による相談支援事業 ・ペアレントトレーニング ➤ 保育士等による子育て相談支援機能の充実 ・地域サロンや乳幼児健診、窓口での子育て相談 ・子育て相談メール ・子育て応援 LINE ➤ 子育て支援事業や子育て機関に関する情報等の周知による育児の孤立化防止(広報紙、子育て応援 LINE、季刊子育て情報誌による広報) ➤ 命の大切さや子どもを産み育てることの重大さを伝えるための中学生に対する子育てに関する啓発 ➤ こども食堂の運営主体に対する支援 ・旭区こども食堂ネットワーク会議	取組は予定どおり進捗	<u>ベビープログラム</u> 2回開催済(年度末までに2回開催予定) <u>ノーバディーズパーフェクトプログラム</u> (年度末までに1回開催予定) <u>お母さんのほっとタイム</u> 2回開催済(年度末までに3回開催予定) <u>ペアレントトレーニング</u> (年度末までに1回開催予定) <u>さくらんぼグループ</u> 8回開催(年度末までに9回開催予定) <u>プレさくらんぼグループ</u> (年度末までに7回開催予定) <u>地域サロンや乳幼児健康診査、窓口での子育て相談</u> 24 件 <u>子育てに関する情報発信</u> 幼稚園・保育所(園)情報フェア 8月開催済 子育て情報誌の発行 2回発行済(年度末までに2回発行予定) 子育てわいわい広場(みんなで子育てサロン) 9月開催済 子育て応援 LINE 登録者数 772 人 <u>こども食堂ネットワーク会議の開催</u> 3回開催済(年度末までに3回開催予定)	子育て世帯の育児不安を解消し、楽しく子育てが出来るよう、子育て支援に関する事業や情報提供等が必要であることから、引き続き広報の強化と事業に参加しやすい環境整備が必要である。 ⇒今後の対応として、保健師との連携を強化し、事業参加が必要な世帯への声かけに努める。

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1ー2 子どもへの教育支援等

めざすべき将来像

家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

令和5年度	令和6年度の方
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。 ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。	・小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。 ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援を行う。 ・支援が途切れることのないように、参加者の動向を把握する。	・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援並びに居場所支援を行う。 ・支援が途切れることのないように、参加者の動向を把握する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校	区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校

【現状】

・「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、大阪市の子どもの学力・体力ともに全国平均を下回っている。						
令和5年度全国学力・学習状況調査						
合計 得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	67.2	62.5	129.7	69.8	51.0	120.8
大阪市	67	62	129	67	49	116
令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査						
合計 得点	小学5年生			中学2年生		
	男子	女子	計	男子	女子	計
全国	52.28	54.31	106.59	41.04	47.42	88.46
大阪市	50.83	52.65	103.48	40.80	47.00	87.80
・平成23年度、国は国庫補助事業として「社会的な居場所づくり支援事業」を創設し、「貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯等のこどもの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組を図る」とし、当区では平成26年度から被保護世帯を中心とした経済的課題を有する世帯の中学校在籍児童に対して、貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施。 ・平成27年度、生活困窮者自立支援法施行にともない、生活困窮世帯にも対象を拡大。 ・以降、当事業利用者の高等学校等への進学率は100%となったものの、その後高等学校等を退学している生徒がいることが判明し、平成30年度より当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加。 ・平成31(令和元)年度には、職業人の交流や職業体験等を通して勤労観や職業観を養い、自立心や自尊心、自己肯定感を育ませ、自らの将来を生き抜く力を醸成させる目的として「中・高生自立育み事業」を実施。 ・令和4年度から、学習支援・自立支援・居場所支援を個々の実情に合わせ利用できる「あさひ育み学び舎事業」として実施。						

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
1-2-1	小学生の学力、体力・運動能力等向上支援	➤学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 ➤児童の運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。 ➤プログラミング体験学習 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。	取組は予定どおり進捗	学力アップアシスト事業 ・5校で計98回実施し、2,046名が参加 運動能力等向上サポート事業 ・8校で計35時間の実施 ・種目はダンス、走り方、水泳など ・年度末までに全10校で実施予定 プログラミング体験学習 ・大阪工業大学の教授等を講師として、8校16学級で授業を実施 ・年度末までに全10校6年全学級で実施予定	学力アップアシスト事業において、教室や指導員の確保が難しいなど、課題を有する学校もあり、活用しやすい事業形態を検討する必要がある。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	➤旭ベーシックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上を図る。 ➤旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ➤体力アップサポート事業 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ➤プログラミング体験学習 中学校3年生の技術でプログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。	取組は予定どおり進捗	旭ベーシックサポート事業 ・3校で計101回実施し、1,278名が参加 旭塾 ・全4校で実施 ・登録者数48名 体力アップサポート事業 ・今後各中学校でインストラクターによるダンスの授業を実施予定 プログラミング体験学習 ・大阪工業大学の教授等を講師として、2校6学級で授業を実施 ・年度末までに全4校3年もしくは2年の全学級で実施予定	取組は予定どおり進捗しており、特に課題はないが、引き続き戦略に対して有効な取組を実施していく。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	➤経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、相談支援および学習支援・生活自立支援を行う。 ➤基礎学力向上のために学習支援を学年別に、集団及び個別で実施する。 ➤食育として日常的な自炊する力をつけるための調理実習と、参加型・ワークショップ形式のプログラムを開催し、知識や教養、生活力を身につけることをめざす。 ➤他分野で活躍する職業人と接する機会を提供し、働く現場の雰囲気を感じることで情緒面の成長を促し、将来を生き抜く力を備え、自立した社会人の育成をめざす。 ➤学校生活の悩みや家庭内の悩みについて、継続的に相談できる環境を整える。また参加者が落ち着いてリフレッシュしたり、参加者同士が交流できる居場所を提供する。	取組は予定どおり進捗	あさひ育み学び舎事業 R4年度 参加中学生11名・高校性26名 R5年度 参加中学生11名・高校生18名 (9月末時点)	あさひ育み学び舎事業 ・自立支援について、子どもの将来の職業観を育み、自立した社会人を目指すための企画を充実させる必要がある。 ・自立支援は事業利用者にとどまらず、幅広く利用希望者を募り、より多くの中高生への参加を促すことで、学習支援や居場所支援につなげていくよう取り組む。 ⇒来年度も取組を継続し、支援が必要な中高生を本事業に繋げるため、関係機関との連携を充実させる。

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略2－1 人生百年時代の健康づくり

めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

令和5年度	令和6年度の方角
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
- 医師会・歯科医師会・薬剤師会等区内の関係団体と協力し、健康に関する興味・動機づけを行える催し(あさひ健康フェスタ)を開催する。 - 介護予防のため、「いきいき百歳体操」の新規立ち上げなど、地域における自主活動を支援する。 - 当区実施のがん検診についてコロナ禍にあっても感染防止に努め、1回あたりの受診枠を従前に近づける。また、広報・啓発活動を地域や医師会と連携して進める。	区内関係機関と協力し、健康に関する興味、動機づけにつながる催し(健康食育・フェスタ)を開催する。また、平均寿命や健康寿命の延伸を目的として、がん検診受診率向上への啓発や、地域のいきいき百歳体操の活動に対して支援を行う等、 フレイル予防に関する取組 を行う。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上	健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上

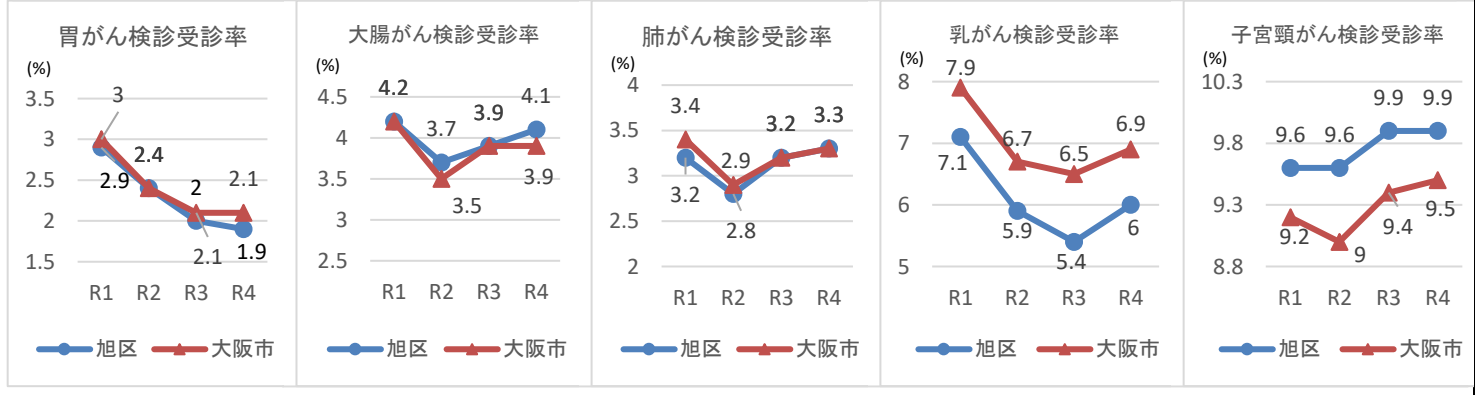
【現状】

- 平均寿命は増加しているが、健康寿命の伸びは鈍化している。
- H28 年度から一般介護予防事業として、「いきいき百歳体操」の普及を全区で実施し、旭区では毎年グループ立ち上げの支援を行い、39 グループとなったが、コロナ禍で活動が停止し、R4.1 現在、活動を再開しているのは 18 グループに留まっている。
- コロナ禍で引きこもりがちとなり、地域活動やヘルパー利用を控えるなど ADL(日常生活動作)が低下している利用者が増えてきたとの報告がある。

旭区の高齢化率

旭区の平均寿命と健康寿命の推移

- がん検診の受診率は、今年度から令和元年度に遡って対象者を対象年齢の全人口を分母とするように変更された。コロナ禍により令和2・3年について受診率が現象しており、令和4年度においては受診率は回復傾向であるが、依然としてコロナ禍前の受診状況を下回っており、また健康寿命の推進についても横ばいの状況といえる。



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	➤ 区民の健康意識の高揚を図る取組 ・健康フェスタの開催 (医師会・歯科医師会・薬剤師会及び地域活動協議会等の各種団体との連携による) ➤ 区民の健康寿命を延ばすためのがん検診受診にかかる取組 ・地域や医師会との連携 ・区広報紙等での周知 ➤ 「いきいき百歳体操」のグループに対するコロナ禍でも活動が継続できるための支援 ・新型コロナウイルス感染症への対応方法等に関する正しい知識の啓発や普及 ➤ 「いきいき百歳体操」普及のための取組 ・90 歳以上の参加者の表彰 ➤ 嚥下障害による誤嚥性肺炎予防やその他健康教育・啓発のための取組 ・地区健康講座の開催 ➤ 在宅医療・介護連携の推進にかかる取組 ・在宅医療・介護連携推進会議の定期開催 (情報共有をはじめ各関係機関と連携するとともに地域団体など区民への啓発活動を実施) ➤ 地域に健康のための自主管理の方法を広める取組 ・健康大学開催による健康づくり・食育推進のリーダーの養成 ➤ 認知症予防の自主活動育成を目的とした支援 ・「地域型認知症予防プログラム」の実施	取組は予定どおり進捗	<u>健康フェスタの実施</u> 11 月 25 日開催予定 <u>がん検診の広報(広報紙)</u> 年間スケジュール保存版1回、月例6回発行済(年度末までに月例6回発行予定) <u>いきいき百歳体操</u> グループ数 35 グループ 登録者数 726 名 <u>地域型認知症予防プログラム</u> 年1回開催済 <u>嚥下障害による誤嚥性肺炎予防</u> 17 回開催済(年度末までに 30 回開催予定) <u>在宅医療・介護連携推進会議</u> 総会1回開催 分科会3回開催 (年度末までに総会1回・分科会全3回・区民啓発1回開催予定)	区民が健康に関心を持ち、健康づくりに対する意識が向上するよう関係機関と連携した事業実施を行うとともに、地域の取組への支援を行う。 ⇒ 地域における積極的な健康活動の開始あるいは継続を支援するため、講座の開催や運営に関する後方支援を行う。

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

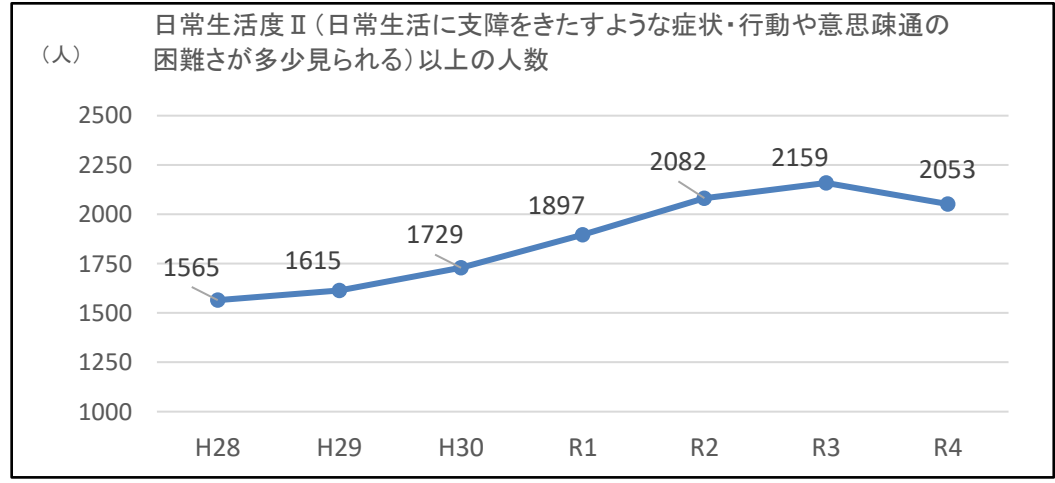
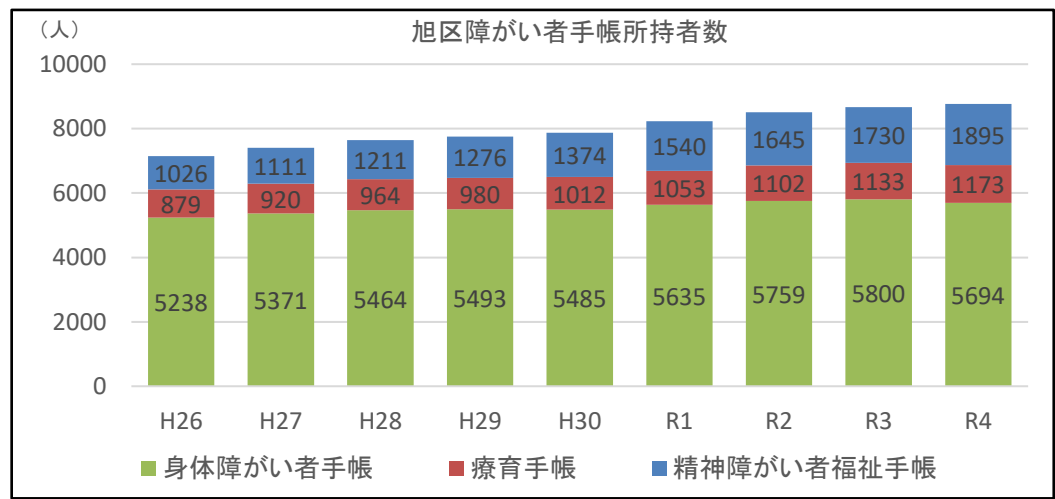
戦略2－2 誰もが暮らしやすいまちづくり

めざすべき将来像

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

令和5年度	令和6年度の方
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、福祉・医療関係機関及び NPO 法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の整備、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を整える。また、支援が必要な方に対する理解促進に向けて地域住民への啓発を実施する。	複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、福祉・医療関係機関及び NPO 法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の整備、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を整える。また、支援が必要な方に対する理解促進に向けて地域住民への啓発を実施する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート) 令和9年度末までに 70%以上	障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート) 令和9年度末までに 70%以上
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート) 令和9年度末までに 75%以上	高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート) 令和9年度末までに 75%以上

【現状】



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	➢ 障がい当事者や障がいサービス事業者と地域の防災リーダーなどの関係者との地域における接点づくりの働きかけ(旭区地域自立支援協議会において防災をテーマとした障がいのある方への配慮内容を検討している) ➢ 障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発 ・福祉事業所の授産製品の物販や作品展示等の場の提供 ➢ 障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動 ・「障がい者週間」(12月3日～9日)にあわせて座談会を開催 ・区の広報媒体を活用した取組 ・障がい者スポーツ振興の取組 等	取組は予定どおり進捗	防災関連の取組 ・防災安全課と連携して次の取組を実施(一部予定) ・福祉避難施設(障がい者支援施設)との防災通信環境テスト(トランシーバー通信)の実施 ・地域自立支援協議会しごと部会主催「防災(BCP)学習会」の実施 ・高殿地区地域一体型訓練(11月)、高殿地区避難所開設訓練(2月)への障がい当事者と事業所へ参加呼びかけ 授産製品の物販活動支援 ・区役所(毎月2回)と千林ふれあい館(毎月1回)にて実施 障がい者週間 ・12月3日～9日の間に啓発活動を実施予定 和んで座談会 ・12月8日に防災をテーマで実施予定 障がい者スポーツ振興の取組 ・8月26日の区民まつりと10月8日(予定)のオータムチャレンジスポーツ(スポーツ推進員主催)にてスポーツ推進員と協働して体験コーナーを実施 ・11月17日～12月20日の間、旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介を実施予定	・災害時の支援体制の整備は、区全体で連携して取り組みを進めることが重要であり、地域と事業所等の顔の見える関係づくりが必要であることから、各地域の避難所マニュアルに福祉的配慮事項が反映されるよう防災安全課と連携するほか、福祉避難所の運営や福祉事業所の地域防災訓練への参加が円滑に進むよう、福祉事業所と防災安全課との橋渡しを行う。 ・障がいのある方の社会参加や自立促進をより一層進める必要があることから、旭区自立支援協議会を中心に各種事業内容や啓発内容・方法を工夫して実施する。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	➢ 高齢者の介護や福祉に関わる相談機関や各種福祉サービス制度等の周知 ・電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じた周知 ・高齢者福祉月間(9月)における広報あさひ特集号の発行 ➢ 高齢者等の支援が必要な方が地域で安心して暮らすための取組 ・見守りツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布する。 ・見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。	取組は予定どおり進捗	制度等の周知 ・「認知症安心ガイド」や「地域包括支援センターのリーフレット」を庁舎や関係機関のほか、郵便局等での配架(通年) ・区ホームページに介護や福祉に関する相談機関と各種福祉サービス制度等の記事を掲載(通年) 高齢者福祉月間 ・区広報紙に認知症に関する特集記事を掲載 見守りの取組 ・見守りネットワーク強化事業の実施(通年) ・「お守りカード」・「救急情報シート」を庁舎や関係機関のほか、郵便局等で配架(通年)	支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、必要とする情報(相談機関や福祉制度等)を確実に届けて理解してもらうことが重要となることから、広報物の見せ方や発信の仕方の工夫をする。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。	取組は予定どおり進捗	1日あたり10便を運行し、1月あたり平均6,841人が利用(8月末時点)	取組は予定どおり進捗しており、特に課題はないが、引き続き戦略に対して有効な取組を実施していく。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3－1 地域コミュニティの活性化促進

めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発にぎわいあるまちづくりの取組を進める。

令和5年度	令和6年度の方向
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
- 地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 - 生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。	- 地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 - 生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと答えた割合(地活協の構成団体へのアンケート) 令和9年度末までに88%以上	地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと答えた割合(地活協の構成団体へのアンケート) 令和9年度末までに88%以上

【現状】

- 平成24年度末に区内全小学校下に形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。
- 地域振興会(町会)加入率は直近の調査結果を比較するとゆるやかに減少しているものの、他区よりも高い状況にあり(令和5年4月1日現在65.7%)、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。
- コミュニティづくりに関する行事の認知度については、令和4度区民アンケートによると、「区民まつり」は83.9%と高く、広く区民に知れ渡っている行事があるものの、行事によってばらつきがある。

地域振興会への加入率(旭区)

年度	加入率(%)
R2.1	72.2
R3.4	68
R5.4	65.7

コミュニティづくりに関する行事の認知度
令和4年度 区民アンケート

行事	認知率(%)
区民まつり	83.9
スポーツフェスティバル	40
総合文化祭	16.8
生涯学習ルームフェスティバル	11.5
各種区民スポーツ大会	22.5
その他	0.6
どれも知らない	13.1
無回答	1.9

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	➤区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業(夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、青色防犯パトロール活動、食事サービス事業)や地域活動協議会の運営等(組織運営・会計支援)に関するアドバイスを実施する。	取組は予定どおり進捗	(取組実績) 地活協の事業実施及び運営等に関するアドバイスの実施 (今後の予定) 事業実施等に関するアドバイスの実施 情報交換会の開催 補助金にかかる会計説明会の開催等	事業の実施状況は概ねコロナ禍前の状態に近づいているが、一部事業が再開できていない。引き続き事業再開に向けた支援を実施する。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	➤旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 ・区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 ➤区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 ・区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催 ・文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営	取組は予定どおり進捗	(取組実績) 区民まつりの開催 各種区民スポーツ大会の開催(一部)等 (今後の予定) スポーツフェスティバルの開催 残る各種スポーツ大会の開催 旭区総合文化祭の開催等	取組は予定どおり進捗しており、特に課題はないが、引き続き戦略に対して有効な取組を実施していく。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
3-1-3	生涯学習の推進	➤生涯学習関連機関・区民ボランティア・社会教育関係団体等と連携した事業を実施する。 ・関係施設・生涯学習推進員との連絡会の開催 ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施	取組は予定どおり進捗	(取組実績) 連絡会の開催(毎月) 生涯学習ルームの開催 (今後の予定) 生涯学習ルームフェスティバルの開催	生涯学習ルームについて、コロナ禍を経てまだ休止中の校下もあるため、再開に向けた支援が必要である。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。
3-1-4	人権施策の推進	➤「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催 ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施	取組は予定どおり進捗	(取組実績) 連絡会の開催(奇数月) にほんご教室の開催(毎週金曜日) (今後の予定) ふれあいシアターの開催 「じんけんあさひ」の発行	取組は予定どおり進捗しており、特に課題はないが、引き続き戦略に対して有効な取組を実施していく。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3－2 地域資源を活用したまちの魅力づくり

めざすべき将来像

区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

令和5年度	令和6年度の方角
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
旭区には、城北公園や商店街、歴史や音楽などの様々な地域資源がある。これらを活用しながら、まちの魅力づくりを進めている。区内外の多くの方に、旭区の楽しさや住みやすさを実感していただけるよう、まちの魅力向上に取り組む。	旭区には、城北公園や商店街、歴史や音楽などの様々な地域資源がある。これらを活用しながら、まちの魅力づくりを進めている。区内外の多くの方に、旭区の楽しさや住みやすさを実感していただけるよう、まちの魅力向上に取り組む。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
イベント等の取組が旭区の魅力が高めることにつながると思う参加者の割合 令和9年度末までに 80%以上	イベント等の取組が旭区の魅力が高めることにつながると思う参加者の割合 令和9年度末までに 80%以上

【現状】

- 城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。
- 区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、ブランド・お宝を活用したイベントを実施している。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
3-2-1	まちの魅力を高める取組	➤ 城北公園等の地域資源を活用したにぎわいや活気を創り出すイベント等 ➤ 人の多様なつながりを生み出し、区内の交流を活性化していくためのまちの魅力の再発見とPR ➤ 区民と商店街の結びつきを深めるための支援や商店街が元気で親しみやすいことの区内外への広報 ➤ 大学や大学生と連携した取組 ・城北公園でのにぎわいイベント ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 ・旭区ブランドの認定及び活用 ・区の魚(イタセンパラ)の保全活動及びPR ・小学校での花菖蒲栽培 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進	取組は予定どおり進捗	魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 1回(あさひ★ファンフェスタ)実施 音楽を通じたにぎわいイベント 1回(音楽の祭日 in あさひ)実施 11月に1回実施予定 あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 冬頃実施予定 旭区ブランドの認定及び活用 12月頃認定予定 冊子(喫茶店) 6月(あさひ★ファンフェスタ)のイベント、YouTubeで活用 11月のイベントで活用予定 区の魚(イタセンパラ)の保全活動 1回(外来魚駆除釣り大会)実施 PR 18回実施、12回実施予定 小学校での花菖蒲栽培 8校実施中 商店街や地域などのイベントの広報 3回(YouTube)実施、6回実施予定 大阪工業大学との連携事業の推進 5件(あさひ★ファンフェスタ等)実施 4件実施予定	取組は予定どおり進捗しており、特に課題はないが、引き続き戦略に対して有効な取組を実施していく。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

戦略4－1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限にくい止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

令和5年度	令和6年度の方角
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・ 地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。	・ 地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。
・ 災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。	・ 災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに 10 地域	区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに 10 地域

【現状】

・ 南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定(平成 25 年度)

建物被害	12,440棟	〈区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟〉
人的被害	1,550人	〈死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人〉
要救助者	3,244人	〈建物被害80人、津波被害3,164人〉

・ 上町断層帯地震による旭区の被害想定(平成 18 年度)

建物被害	16,392棟	〈区内約25,000棟の内 全壊:12,257棟、半壊:4,135棟〉
人的被害	1,556人	〈建物被害によるもの:死者404人、負傷者623人〉 〈火災被害によるもの:死者82人、負傷者447人〉

・ 淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定(平成 29 年 6 月の国土交通省淀川河川事務所公表資料)では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域(約 5.2km2)が浸水し、平均深さ約 2.4m(最大深さ約 7.2m)の浸水が予測されている。

・ 旭区は昭和 55 年以前木造住宅密度が全国で5番目に高い地域である。《平成 19 年の中央防災会議公表資料》

・ これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入(令和5年度末で区内 104 か所に配備)や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。

・ 本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針(大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定)」に定められた 11 品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助、共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなっている。

・ 令和4年度に「避難行動要支援者個別避難計画」を作成し、令和5年度以降は必要に応じて地域と共に更新作業を行っていく。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
4-1-1	地域防災・減災力の強化	➤ 防災啓発 地域での防災講座(出前講座)、広報紙、ホームページ等による防災啓発を実施する。 ➤ 防災訓練・研修 ・ 自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。 ・ 地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、医療関係者との連携による「トリアージ訓練」や避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練を取り入れるサポートを実施する。 ➤ 「旭区防災教育事業」の実施 ・ 大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。 ・ 小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて防災関係プログラムを実施する。 ➤ 防災拠点の整備・充実 ・ 必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。 ・ 障がい者や女性の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。 ➤ 地域や関係機関等との連携 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。 ➤ 初期消火体制の維持 大型粉末消火器の使用方法的周知を図る。 ➤ 空家等対策 ・ 空家相談員制度を活用し、空家相談員と連携し空家等の着実な是正を図る。 ・ 空家相談員による空家相談会の開催により、多くの相談者を空家相談員につなげることで、空家等の着実な是正を図る。 ・ 相続人不存在の空家について、財産管理制度を活用し、着実な是正を図る。	取組は予定どおり進捗	<u>防災啓発</u> ・ 防災啓発講座 3回(受講者延べ 62 人) 依頼があり次第、実施予定 ・ 広報あさひ 10 月号で防災特集号を掲載 <u>防災訓練・研修</u> ・ 地域一体型訓練・防災演習・ワークショップ等 7回 今年度中に 10 回以上実施予定。 ・ 地域防災リーダー技術研修 4校下 今年度中に他の5校下で実施予定 ・ 2月に職員訓練を実施予定 <u>「旭区防災教育事業」の実施</u> ・ 大阪公立大学と連携し、全4中学校で実施予定。 ・ 小学校での土曜授業等 6校下 今年度中に他の4校下で実施予定 <u>防災拠点の整備・充実</u> ・ 災害用 TENT を配備予定 ・ 避難所開設訓練 4回 今年度中に3回以上実施予定 ・ 福祉課と連携して、今年度中に福祉避難所の運営について協議を進める。 <u>地域や関係機関等との連携</u> ・ 避難行動要支援者名簿の更新等を順次実施 ・ 地域で実施される避難所開設訓練等の防災訓練において、福祉施設へ訓練参加を呼びかける。 <u>初期消火体制の維持</u> ・ 旭区ホームページに使用方法を掲載。 ・ 消防法による大型粉末消火器の自主点検 3台 <u>空家等対策</u> ・ 空家相談会 6回 今年度中に6回実施予定	<u>防災啓発</u> 若い世代にも防災についての注目してもらえるように、多様な媒体で啓発を行う。 <u>防災訓練・研修</u> 各地域で習熟度が違うため、各地域に応じた訓練を実施していく。 <u>「旭区防災教育事業」の実施</u> 小中学生に防災について興味を持ってもらうため、地域・小中学校・大阪公立大学と連携して、引き続き取り組みを続ける。 <u>防災拠点の整備・充実</u> より多くの地域で避難所開設訓練が行えるように、各地域の実情に応じた支援を継続する。 <u>地域や関係機関等との連携</u> 関係機関との連携を継続し、防災力の向上に努める。 <u>初期消火体制の維持</u> 当初配備から 10 年を経過する大型粉末消火器について、新たな消火器材の導入について検討する必要がある。 <u>空家等対策</u> より多くの相談者を空家相談員につなげるため、多様な媒体で周知を行う。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

戦略4－2 地域防犯力の強化

めざすべき将来像

関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

令和5年度	令和6年度の方角
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・ 防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。	・ 防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。
・ 交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。	・ 交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。
アウトカム指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区内の重点犯罪(自転車盗を含む)発生件数 令和9年度末までに 360 件以下	区内の重点犯罪(自転車盗を含む)発生件数 令和9年度末までに 360 件以下
区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに 72 件以下	区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに 72 件以下

【現状】

- ・ 街頭における主な犯罪発生状況 令和 5 年 8 月末現在 494 件
うち約 26%が自転車盗(129 件)、約 5%が特殊詐欺(26 件)
- ・ 区内交通事故発生状況 令和 5 年 8 月末現在 101 件
うち死傷者数 113 人(うち死者 1 人)、事故のうちの 45.5%が自転車関連(46 件)
- ・ 区民の防犯・交通安全に対する意識は総じて高いが、隅々まで浸透しているとは言えない状況にある。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項番	項目	令和5年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
4-2-1	防犯・交通安全の対策	➤ 防犯対策 ・ 青パト車による青色防犯パトロールを実施する(200 回)。 ・ 地域、警察、関係団体等と連携し、「with コロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。 ・ 区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。 ・ 街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・ 地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和5年度設置予定2台分) ➤ 交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・ 地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、「with コロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。 ・ 駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(区長権限建設局実施、撤去対象駅:7 駅)。	取組は予定どおり進捗	(取組実績) <u>防犯対策</u> 青色防犯パトロール 42 回 街頭啓発 27 回 <u>交通安全、自転車マナー及び放置自転車対策</u> 交通安全大会2回 街頭啓発 22 回 交通安全教室 9 回 放置自転車撤去 102 回 (今後の予定) <u>防犯対策</u> 防犯カメラの設置(2台) 青色防犯パトロール <u>交通安全、自転車マナー放置自転車対策</u> 交通安全教室 放置自転車撤去	取組は予定どおり進捗しており、特に課題はないが、引き続き戦略に対して有効な取組を実施していく。 ⇒来年度の取組は、引き続き今年度の内容を基本として計画していく。